

# 施工証明書兼お客さま電気設備図面(電力)

当社が施工いたしました電気設備について、関係諸法令に適合した施工であることを証明いたします。なお、この証明書は、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」による帳簿を兼ねます。(施工電気工事店:5年間保存)

お客さま	氏名または名称	注 文 者	氏名または名称
	住所(施工場所)		住所
	電話番号		電話番号

証明する設備内容および電力会社への情報	証明する設備は、別添の電気設備図面(配線図)に示す電気設備です。															
	工事着工	平成	年	月	日	工事完了	平成	年	月	日	送電日	平成	年	月	日	
	工事種別	新設・増減設・変更・その他[ ]														
	契約方式	主開閉器・負荷設備		契約容量		kW		電気方式	新	相	線式	V	旧	相	線式	V
	申込番号	申込日		平成		年		月		日		引込電柱				
			業種		事務所・店舗・工場・その他[ ]											
	電 気 設 備 の 状 況															
	使用機器	種別 (ヒ-ター等)	銘板容量 (kW)	消費電力 (kW)	コンデンサ 容量(μF)	機器力率	台数異動状況				メーカー	形式				
							既設	新設	減改	工事後						
	合計															
その他特記事項																

自主検査結果	お客さまへのお引渡し前に、電気設備の技術基準(省令)などにそった設備であることを以下のとおり確認いたしました。													
	点検実施者				点検日	平成	年	月	日	自主点検は、電気工事業法による規制はもとより、施工時に見落とし作業、手直し作業の防止を図り、工事品質を向上させるために行っております。				
	自主点検項目													
	分電盤より電源側の設備施設状況				漏電(絶縁抵抗値)測定				アース(接地抵抗値)測定					
	分電盤(ブレーカー)の選定など				計器一次側	M			測定場所	分電盤・コンセント				
	設備引渡し前の開閉器端子の増し締め				計器二次側	M			測定値	その他[ ]				
屋内部分の配線接続、保護など				分電盤負荷側	M			測定値						
配線器具、材料選定、機器の施設状況				絶縁抵抗とは、電線から電気の漏れにくさを表しており、この数値が大きいほど安全です。(電灯では0.1M 電力で0.2M 以上必要です。)				アース(接地)とは、感電による災害などを防止する目的で、一般に500 以下が必要です。						
接地工事状況														

施工電気工事店	主任電気工事士		-----			
			第一種・第二種 :免状			
登録(届出)番号		作業者		-----		

お客さまが電気設備を新設・変更したときには、電気事業法(57条他)に基づき、東京電力または、国に登録された調査機関が、電気設備の技術基準に適合しているかを調査します。調査の結果は、「お客さま電気設備安全点検結果のお知らせ」に記載されております。

お客さま(ご署名)	平成	年	月	日
工務店・建築会社等 (ご署名)	平成	年	月	日

電気設備図(配線図)および付近図等 別添図面(有り・無し)

お客さま用 工事店用 電力会社用	
------------------------	--

この証明書は社団法人全関東電気工事協会が、企画・作成し、会員工事店はもとより電気工事関係者に広く利用されております。

..... 帳簿ならびにお客さま説明として主に必要な項目